

令和5年7月吉日

小田原市議会 御中

地方自治ウォッチャーズ
～県西オンブズマン～
代 表 岡 崎 克 人

「小田原市政治倫理に関する申し合わせ」についての問い合わせ

拝啓

暑中の候を迎え、お忙しいなかではございますがお問合せをさせていただきます。
我々は、昨年10月にも質問状を提出・問合せさせていただきました、上記に掲載の
市民団体でございます。その節は、ご回答を頂き誠にありがとうございます。
た。

さて今回も再び問合せをさせていただきます。
今回の内容としましては、先般、2023年5月24日に神奈川新聞社が掲載した
記事（別添ご参照）についてになります。

記事の内容から、我々、市民としましては市長並びに当該議員が、小田原市
の政治家として政治倫理に反した行為であったのか、なかったのかを議会と
してご判断頂きたく存じます。

市民からはいろいろと、疑問の声が実際、上がっているのが現状ですので、
我々が代表してお問合せをしたく、なにとぞ宜しくお願い申し上げます。

敬具

作家講座装い政治集会

小田原・角田市議
公選法違反か 市長ら出席

4月の小田原市議選に自民党推薦で立候補して再選を果たした角田眞幸氏(35)が、選挙直前の政治集会に著名な歴史作家を招いて講演会を行い、そこに無償で一般市民らを加えていたことが20日、分かった。

県選挙管理委員会と市選挙管理委員会に抵触する可能性がある」と指摘。後援会向けとは別に文化講座を設けた一般向けのチラシも作成しており、角田氏は神奈川新聞社の取材に「懸念はなかった」などと説明した。

関係者によると、集会は

ふるさと小田原研究会による一般公開講座という形で3月に小田原三の丸ホール(同市本町1丁目)で開催。参加者によると、会場には角田氏の後援会の旗が掲げられ、角田氏の政治活動を報告するパンフレットが来場者に配られた。集会は2部構成で、第1部では守屋輝彦市長と井上義行参院議員(比例代表)が登場して角田氏への応援演説を行い、第2部で小田原北条家の著作がある歴史作家が講演したという。

市選挙管理委員会は「作家に講演料などを支払い、無償で講演

を請けければ公選法で禁じている有権者への寄付に当たる恐れがある」と指摘。同社の取材に角田氏は講演料の支払いを認め、作家は「ふるさと小田原研究会から依頼を受けて実施し、謝礼を頂いた」と説明している。

開催を知らせるチラシは後援会向けと一般向けの2種類が用意され、後援会向けには角田氏のイラストや後援会名などが記されているが、一般向けにはそれらの記載はなかった。市から「選挙前に後援会名は掲示できない」としてチラシか



著名な歴史作家を招いて行われた講座の会場の様子(読者提供)

角田氏は同社の取材に対し

「たとえ前半が政治集会でも後半の作家の講演で多くの人に楽しんでもらえた」と説明。公選法に抵触する可能性については「懸念があったわけではない」とした。後援会幹部は、集

めた個人情報について「選挙目的で利用していない」と話している。

角田氏が「後援会の集い」の名目で市にホールの使用許可を申請したのは昨年8月。イベント開催前に外記から「選挙買収に当たるの

では」との指摘が市にあったというが、市は主催者に確認しおらず、市幹部は「集会の内容に踏み込む権限もなく、あくまでも主催者側の懸念」と話す。

講演参加者の一人は「何も知らず驚く人もいた。北

条家を選挙に利用した。応援演説した市長にも責任がある」と憤り、守屋市長は「集事が公選法に違反するかどうか、市は判断する立場ではない」と文書でコメントを出した。

(読者提供)

「あいさつだけ」と釈明

小田原 角田氏集会問題で市長



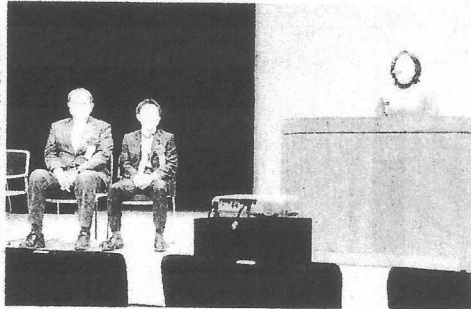
「個別の催事についての説明はできない」と説明する守屋市長 = 25日、小田原市役所

小田原市議の角田真美氏（55）が今春の市議選直前に人気作家を呼んだ政治集会を開き無償で市民を招いていた問題で、守屋輝彦市長は25日の会見で公職選挙法に抵触する可能性がある集会に来賓として出席したことに「特段の懸念も持っていないかった。個人として催事にどのような法的根拠が

あるのか判断を申し上げる立場にない」と述べた。謝罪の言葉はなかった。守屋氏によると、角田氏の支援者から守屋氏の後援会事務所に集会への出席を呼んだ「勉強会」と認識していたが、具体的な内容については主催者に問い合わせていなかったとい

う。

守屋氏は「角田氏以外にも、依頼があればなるべくイベントに出席するようにしている。選挙の応援目的ではない」と説明。集会に



角田氏（右端）の政治集会に出席した小田原市の守屋輝彦市長（左端）と井上義行参院議員（読者提供）

市職員は同行しておらず、個人として出席したとし、「あくまでも招待されて、あいさつだけして冒頭部分で帰った」と釈明した。

一方で、角田氏は市のPRキャラクターを無断で使用していたことが新たに判明した。北条五代を漫画風に描いたキャラクターで政治目的での使用は認められていないが、角田氏は市に申請せず会場で配布した政治活動を報告するパンフレットに使用。市は無断使用について把握していなかった。

た。今月24日になって角田氏が市担当者に連絡し、無断使用について「ご迷惑をかけて申し訳ない」と謝罪したという。

集会は今年3月、小田原三の丸ホール（同市本町1丁目）で角田氏の後援会が開催し、小田原北条家の著作がある歴史作家が講演。会場では角田氏の政治活動を報告するパンフレットが配られ、市選挙管理委員会には「有権者への寄付に当たる恐れがある」と指摘されている。（深沢 剛）

議第480号

令和5年(2023年)8月7日

地方自治ウォッチャーズ

～県西オンブズマン～

代表 岡 崎 克 人 様

小田原市議会議長 大 川 裕



『小田原市政治倫理に関する申し合わせ』についての問い合わせ」について
て(回答)

令和5年7月10日付けでご提出いただいたお問い合わせに対して、お答えします。

本市議会では、小田原市議会議員の政治倫理に関する申合せという規程を令和3年8月に設け、この規程に定める政治倫理の基準の逸脱の疑いがある場合に、この規程に基づき対応してきております。

しかし、この規程には、「本申合せの対象者は、現職の議員とし、対象となる事象は、現在の任期中に発生した事象とする。」と定めています。

したがって、今回のお問い合わせに関しては、市長について対応できないだけでなく、当該議員についても、事象が3月のことで、現任期中の事象でないことから、対象とならず、この申合せに従った対応はできないものです。

なお、私としては、お問い合わせがあったことを受け、規程とは別に、当該議員から事情を伺うなどの対応をとったことは、申し添えます。

(問い合わせ先)

小田原市議会事務局 議会総務課

電話 0465-33-1761